

随意契約締結状況

令和7年6月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要事項 （備考）
1	受変電設備改修工事 数量：一式 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年6月4日	株式会社きんでん 東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町1丁目9番 1号	203,500,000円	当該工事は、既存機器との連携や設備の通電状況を確認しながら施工しなければならないため、電気設備の施工業者であり、設備の保守・点検を行っている業者に依頼する必要があるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	GHPエアコン修繕工事 数量：一式 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年6月13日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 仙台支店 宮城県仙台市宮城野区中野3丁目 1-5	1,204,390円	予定価格が250万円を超えない修繕であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
3	血小板振とう機 数量：2台 （福島県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年6月17日	株式会社シバタインテック 福島営業所 福島県福島市松山松山町79番地	8,653,700円	当該業者は、調達品である血小板振とう機の製造メーカーが指定する代理店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	冷温水ポンプ修繕工事 数量：一式（2台） （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年6月17日	東北三建SE株式会社 宮城県仙台市青葉区本町1丁目13番22 号	2,624,600円	当該業者は施工対象設備の保守点検業者であり、設備の構造を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5	エントランスタイル貼替工事 数量：一式 （宮城県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年6月19日	株式会社フジタ 東北支店 宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-33 仙台宮城野ビル	4,400,000円	竣工時の施工業者であり構造等を熟知していること、また希望する工期までに施工可能な唯一の取引先であることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合、及び緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
6	血液保管庫（冷凍庫） 数量：1台 （秋田県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年6月24日	秋田電機建設株式会社 秋田県秋田市手形字山崎110番地3	1,595,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号）	
7	ブレハブ冷凍室冷却器交換修理 数量：一式 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和7年6月25日	株式会社シバタインテック 宮城県仙台市若林区卸町二丁目11番地 3	1,507,000円	予定価格が250万円を超えない修繕であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	